

第 42 回学会等開催助成申込要項

1. 趣旨

本事業は、研究活動の活性化と学術文化の振興を図るため、大幸財団学術振興助成規程の定めるところにより、愛知県内の大学等学術研究教育機関に所属する研究者が県内において学会・研究会（以下「学会等」という）を開催する場合に助成します。

2. 助成期間

- (1) 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までに開催する学会等です。
- (2) 助成期間を前期と後期に区分します。前期は、2025 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日まで、後期は 2025 年 10 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までに開催予定のものとし
ます。

3. 助成額

- (1) 開催する学会の規模・内容を考慮し、1 件当たり 50 万円以内とします。
- (2) 助成金は採択者の所属する研究機関等の間接経費、管理費（人件費等）への使用は認められません。

4. 応募条件

- (1) 申込者は愛知県内の大学等学術研究教育機関に在籍する研究者とし、所属機関長の推薦を必要とします。
- (2) 開催場所は愛知県内に限ります。
- (3) 分野は特に制限しません。
- (4) 学内の会議・研究会及び学生が主体となるものは対象としません。
- (5) 年度中における同一学会等の申請は 1 件に限ります。

5. 助成対象となる経費

- (1) 他機関から助成されない経費のうち、次に該当する分です。
謝金、旅費、会場費、人件費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等
(内容を項目別に明記すること)
- (2) 申込書の予算内容欄には当財団分のみでなく、総額について記入してください。
- (3) 他機関からの助成予定額と負担額を区分して記載し、差し引きして当財団への申請額を記入してください。
- (4) 飲食費は対象としません。

6. 応募方法

- (1) 申込者は申込書（様式1 Word 様式）を財団 HP からダウンロードして記入し、所属機関に提出してください。様式1は2ページからなっており、ページ数を増やすことは認められません。併せて学会等開催に関する資料を添付してください。申込時に未定事項がある場合は、その旨付記してください。
- (2) 所属機関は申込を一括して、郵送で提出してください。申込者個人からの申込みは受け付けられませんのでご注意ください。

7. 提出期限

申込期間は、前期は2025年2月3日から同年2月28日（必着）、後期は2025年8月1日から同年8月29日（必着）とします。

8. 選考結果の通知及び助成金の給付

- (1) 選考委員会を前期は2025年4月中旬、後期は2025年10月中旬に開催します。委員会で採否を決定後、できる限り速やかに選考結果を通知します。
- (2) 会議の日程・内容等に変更があった場合には、財団事務局まで連絡してください。
- (3) 給付は学会等開催終了後、報告書（別紙様式2）の受理により、指定された金融機関口座に送金します。

9. 開催後の報告書提出

- (1) 報告書（別紙様式2）の提出は、会議終了後3ヵ月以内に公益財団法人大幸財団宛に郵送でお送りください。報告書（別紙様式2）のWord様式は財団HPからダウンロードできます。報告書（別紙様式2）は3ページ構成で、申込書同様ページ数を増やすことは認められません。
- (2) 印刷物発行の場合は『公益財団法人 大幸財団（英文は、DAIKO FOUNDATION）の助成による』旨を書き添えてください。

10. 付記事項

申込書類は、原則として返却しません。